

平成26年度

第7回いわき市教育委員会会議録

平成26年10月22日（水）

第 7 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年10月22日(水) 午後2時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 馬 目 順 一 |
| 委員長職務代理者 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 教育長 | 吉 田 尚 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 加 藤 和 夫 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 和 弘 |
| 学校教育推進室長 | 佐 川 秀 雄 |
| いわき総合図書館長 | 清 水 卓 弥 |
| 美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
| 教育政策課長 | 松 島 良 一 |
| 教育政策課教育施設整備室長 | 猪 狩 孝 悟 |
| 生涯学習課長 | 高 田 悟 |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 庄 寿 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 仁 誉 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 本 田 宜 誉 |
| 総合教育センター所長 | 鈴 木 和 美 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 草 野 博 之 |
| 教育政策課主幹兼課長補佐 | 長谷川 政 宣 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 永 井 浩 幸 |
| 生涯学習課長主幹兼課長補佐 | 國 井 紀 子 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 柴 藪 聡 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 猪 狩 照 良 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後2時57分

会議の概要

委員長 開会に先立ちまして、本日の議案第2号及び議案第3号は、人事案件であることから、8 その他が終了したのち、議案を審議したいと思います。

ただいまより平成26年度第7回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。書記には主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。会議録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いします。

6 教育長の報告に移ります。教育長の報告(1)いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱及び任命について、生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長 資料1頁をお開きください。

教育長の報告(1)いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱及び任命について説明申し上げます。生涯学習推進本部委員につきましては、任期切れに伴いまして、記載のとおり、関係機関及び団体の関係者、No.1 C A Pいわき代表からNo.17 いわき市立川前中学校長までの17名、学識経験を有する方、No.18 いわき市社会教育指導員の阿部様からNo.24 いわき教育事務所社会教育主事までの7名、市職員No.25 いわき市役所行政経営部長からNo.37 水道局長までの13名につきましては、生涯学習推進本部委員を委嘱するものでございます。民間の委員に対する委嘱状交付につきましては、10月15日に開催しました生涯学習推進本部会議の席上において、本部長から委嘱状の交付を終了しております。任期につきましては、平成26年9月1日から平成28年8月31日までの2カ年でございます。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移らせていただきます。

7 議事に移ります。いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱(補充)について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料の3頁をお開きください。

議案第1号いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱(補充)について、いわき市公立学校通学区域審議会条例第3条第2項の規定に基づき、次の者をいわき市公立学校通学区域審議会常任委員に委嘱する。平成26年10月22日提出、いわき市教育委員会教育長。

年度更新による退任及び人事異動に伴い、後任者等へ新たに委員を委嘱するものでございます。任期は前任者の残任期間となる平成26年11月1日から平成26年12月31日となります。新たな委員につきましては、いわき市中学校長会事務局長、いわき市公立幼稚園PTA連絡協議会副会長、いわき市保育所(園)保護者会連合会会長の3名でござい

ます。なお、いわき市公立学校通学区域審議会常任委員につきましては、参考として記載しておりますいわき市小学校長会副会長はじめ15名でございます。当審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じ、公立学校に就学する児童生徒の通学区域の設定または変更に関する事項について、調査審議するものとなっております。現在、三和地区の学校のあり方につきまして進めているところでありますので、今後は、審議会において調査研究していくものとなります。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第1号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、議案第1号については原案のとおり可決いたします。

8 その他に移ります。その他(1)平成27年成人式の開催について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 資料6頁をお開きください。

平成27年成人式の開催について説明申し上げます。趣旨としまして、成人になったことの意義を自覚し、自らたくましく生きようとする若者の新しい門出を地域をあげて祝福するものでございます。主催は、いわき市、いわき市教育委員会、地区実行委員会でございます。開催日は平成27年1月11日の日曜日でございます。会場及び開始時刻につきましては、平地区は芸術文化交流館アリオスで午前11時30分から以下記載のとおり13か所で実施する予定となっております。開催時刻について、これまで11時30分からの開催と統一されておりましたが、勿来地区におきまして今回正午開催となりました。この経緯につきましては、年度初めに、いわき市理容協同組合から申し入れがございました。内容につきましては、新成人の女性が着替えたり、髪をセットするために非常に時間がかかる。地区の理容室によっては朝3時頃から店を開いて対応しなければならなくなり、店の方だけの都合ではなく、その店を利用する方または新成人にとりましても非常に大きな負担になっているということで、開始時刻の見直しを図っていただけないかとの申し入れがございました。基本的には、各地区の実行委員会の主体的な意思に任せているところでありますので、今般、各地区に開始時刻は自由ですと照会をしましたところ、勿来地区のみ30分遅らせて正午からの開催ということで決定いたしました。運営につきましては、実施地区ごとに新成人や青年、学識経験者や地域団体代表者等による実行委員会を組織し、支所、公民館と連携し企画、運営にあたっておきまして、それぞれの地区におきまして特色ある事業を展開しているところであります。新成人の該当者につき

ましては、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方でございます。対象者は3,356名で男性は1,708名、女性が1,648名となっております。内容につきましては、国歌斉唱に続き、市民憲章唱和、成人者に贈ることば、記念品贈呈、お祝いのことば、来賓紹介、新成人代表あいさつとなっております。地区によってはこの後、昼食を挟んで懇親と展開するところが多いと思います。記念品につきましては、毎年マナーブックを贈呈しております。内容には絵も入っており、若い方が見やすく読みやすい中で、冠婚葬祭であったり様々なマナーなど社会人として当然身に付けていくべきマナーについて分かりやすく、若い人にも受けやすく記載されているものでございまして、毎年のアンケートでも非常に喜ばれている意見がございまして、今年もこれで対応したいと考えております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

委員 このような形式で開催になったのはいつ頃からでしょうか。また、他市町村からの出席も可能と記載されておりますが、受付時等に提出が必要となるものはありますか。

生涯学習課長 はじめに、現在の13会場での実施となりましたのは平成9年からでございます。昭和63年ごろまでは、平、小名浜、勿来、常磐の4会場で実施しておりました。その頃は非常に新成人も荒れた時期でございまして、そのような中で、できるだけ地域と密着して、地域全体で心を込めてお祝いする必要があるのではないかということで、一旦は6会場に増やして開催しましたが、平成9年からはさらに各支所の区域ごとということで13会場に増やして現在に至っております。13会場での実施にあたりましては、出席者のアンケート結果でも非常に受けもよく、心を込めた式が出てきているということで喜ばれております。成人によっては、成人式後に地域の親戚に晴れの衣裳を見せるとか、部落ごとにあらためてお祝いをするなど、地域の子も達に対するお祝いの流れを作る意味では、今の開催形式が適しているものと考えております。なお、今後、過疎化が厳しい中山間地区をどうするのかという課題もありますので、今後の展開の仕方については改めて検討したいと考えております。なお、参加会場につきましては、基本的には住民票のある地域でお祝いして頂くこととなりますが、就労先、転居や市外に住まわれている方については、事前に連絡いただければ、特に書類の提出とかはなくご希望に応じた会場に出席いただけるものでございます。

委員 式会場に保護者は入れるのでしょうか。

生涯学習課長 式場には特に保護者席を設けておりません。

委員 私の成人式の頃は、式場の後ろに父母が見守ってくれておりました。成人式に保護者が会場にいないのはどうしてなのかと感じたことがあります。これは地区実行委員会が

招待したいとの意見が出れば、保護者が入れる形式になるのでしょうか。

生涯学習課長 各地域に関しましてはテーマを含めて実行委員会の自主性に任せております。その中で、保護者も含めて全員でお祝いしたいとの意見が出れば可能であります。しかし、会場のキャパシティ等総合的に勘案した上で、その方向で開催したいとの意見になれば、そのような形式での開催が可能です。

委員長 他に質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 なければ次に進みます。その他(2)めざせオリンピック・トップアスリート養成事業「指導力向上・コンディショニング向上養成講座」の開催について、文化・スポーツ課長をお願いします。

文化・スポーツ課長 資料8頁をお開きください。

本事業は、今年度から新規事業として始めていくものでございます。はじめに目的でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受けて、市民の開催への機運を高めるとともに、市内スポーツ関係者の競技力向上を目的とし、事業初年度となります今年度は、国内においても著名な指導者等を招き、指導者及び競技者に対し、スポーツ障害等に関する講演及び障害予防やコンディショニング向上に関する実技指導等を行うものでございます。次に日時、会場でございますが、12月13日土曜日と14日日曜日、会場につきまして、13日は総合体育館の柔道場と剣道場、14日はいわき明星大学の大講義室でございます。主管団体はいわき市体育協会、協力としまして、講師関係の協力及び協賛も含む協力としまして、福島県SPT研究会、一般社団法人福島県理学療法士会、株式会社大塚製薬でございます。参加料は無料でございます。対象は、いわき市体育協会に加盟する各競技種目団体加入者、指導者及び競技者約200名程度でございます。中体連、高体連、各学校関係の指導者も含むことで進めてまいりたいと考えております。内容につきまして、12月13日土曜日は、講演と実技を行い、開演に先立ちまして、福島県浪江町出身で聖光学院、早稲田大学で活躍した東北楽天ゴールデンイーグルスの横山貴明投手からのビデオメッセージがございます。講演につきましては13時から概ね1時間、講師は大歳憲一氏でございます。福島医大整形外科の医師で、内容は「スポーツによる外傷と障害～医療現場での対応から復帰に向けて～」でございます。引き続き午後2時から2時間程度で実技としまして、講師は大高茂氏、switch projectの鍼灸師で、2005年日本オリンピック委員会医科学強化スタッフなどを務められており、協力団体である福島SPT研究会の一員の方でございます。次に、四家卓也氏、福島労災病院の理学療法士で、福島県理学療法士会メディカルサポートチームのいわき支部長を務められております。概ね大高氏につきましては、小・中学生向け、四家氏に

つきましては高校生以上を担当して頂き、内容は「障害予防からパフォーマンス向上～柔軟性の獲得、コーディネーション能力向上へ～」でございまして、実技指導を含めて行っていただくこととしております。2日目でございますが、場所はいわき明星大学の講義室でございまして、一般聴講可としております。1つ目の講演を9時から概ね10時20分までとして、株式会社大塚製薬の協力をいただき、専門的な職員が「水分摂取について～水分はどう摂るべきか～」、「栄養管理について～家庭で出来る栄養管理～」という内容で講演をいただきます。休憩を挟みまして、10時30分から12時までの予定で、講師は武藤芳照氏、日本体育大学総合研究所長で医師でもございまして、これまで3度にわたりオリンピック水泳チームのドクターなどを務められている経験をお持ちでございます。内容につきましては「2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて～スポーツ指導のあり方と事故予防～」として講演をいただきます。なお、次年度以降につきましても、2020年までに、競技力向上に向けた取組みも含めて、構築して参りたいと考えております。説明は以上です。

委員 募集方法は、各競技団体に案内を配布して取りまとめるのでしょうか。また、次年度以降も開催するとの説明ですが、今後も年1回の開催として2020年まで続けていくのでしょうか。

文化・スポーツ課長 はじめに募集にあたりましては、市体育協会に加盟する各競技団体への募集とし、市中体連、高体連も含めての募集と考えております。2日目の一般聴講可としている講演会につきましては、広報紙などに掲載することで積極的にPRを図り、多くの聴講者を募集したいと考えております。次に、次年度以降の開催内容でございますが、今回は初年度ということで、アスリートに対しての実技指導を含めた指導、講義でございますが、これを固定化せず、実技指導なども交え、また直接いわき市体育協会を通じた競技力向上に資する施策などを含めて検討してまいりたいと考えております。

委員 12月13日の実技ですが、小中学生のアスリートの参加も考えているのでしょうか。それとも、指導者のみの参加でしょうか。

文化・スポーツ課長 対象は指導者及び競技者としており、合計で200名程度でございます。

委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移ります。

その他(3)「ヤングアメリカンズ 東北ツアー 2014」の開催について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料9頁をお開きください。

ヤングアメリカンズの概要につきましては、1962年に設立されたアメリカのNPO法人で、17歳から25歳の若者で構成されております。音楽を通した人材育成を目的とし、公演活動と音楽教育活動を行っております。特に音楽教育活動では、世界各地の学校やコミュニティを訪れ、子ども達にワークショップ行い、ショーを作り上げるものです。ワークショップにおきましては、みんなで一つのことをやり遂げる素晴らしさ、一人ひとりが人と違った個性を持っていることの認識と自信、文化交流・語学学習へのモチベーションの喚起、自分と違った感じ方をする人の大切さを学ぶ、感じたことを恥ずかしがらずに表現することを学ぶ、以上の5点を目的として実施するものでございます。本市におきましても、未体験のこと、困難と思われることに協力してやり遂げ、一人では得られない達成感を味わわせ、そして次代のいわきを担う「生きる力」を身に付けた子どもを育成することを趣旨として実施するものでございます。これまでの経緯につきましては、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域の子どもたちを支援するため、NPO法人じぶん未来クラブ主催のもと、東北3県（福島・宮城・岩手）で行われております。本市におきましては、平成24年度から今年度で3年目でございます。これまで各小中学校でのワークショップや、教職員や生徒会役員を対象に開催しており、昨年度までに小中学校27校で3,000名を超える子どもたちが体験しているところでございます。今年度は、10月23日に行われる教職員ワークショップを皮切りに、11頁にございますスケジュール詳細の日程で行われます。なお、小中学校のワークショップにおきましては、小学校12校、中学校6校、生徒会役員を対象としたワークショップは11月14日から16日までの3日間、いわき明星大学にて開催を予定しております。ワークショップはフルワークショップとミニワークショップがございまして、フルワークショップは12時間のワークショップを通して歌やダンス、パントマイムをヤングアメリカンズが直接児童生徒に教え、その後リハーサルを経てショーとなっております。ミニワークショップは、フルワークショップの縮小版でございます。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移ります。

その他(4)次回の教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回の教育委員会は11月19日水曜日、時間は13時30分から当会場で行いますので、御参集願います。

委員長 それでは、審議を後にしました「議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（県費負担教職員（校長）の懲戒処分の内申について）」及び「議案

第3号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）」でございます。議案第2号及び議案第3号を審議するにあたり、本議案は人事案件でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第16条」の規定に基づき、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。議案第2号及び議案第3号は人事案件であり、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めますので、「議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（県費負担教職員（校長）の懲戒処分の内申について）」及び「議案第3号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）」につきましては非公開といたします。

ここで、教育部長、教育部次長、学校教育推進室長、教育政策課長、学校教育課長、管理主事、及び書記以外は退席をお願いします。

【関係者以外の事務局職員、退席】

委員長 議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（県費負担教職員（校長）の懲戒処分の内申について）、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則（昭和46年いわき市教育委員会規則第3号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求めます。平成26年10月22日提出、いわき市教育委員会教育長。

〔「議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（県費負担教職員（校長）の懲戒処分の内申について）」説明〕

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

〔教育委員より質疑〕

委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第2号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（県費負担教職員（校長）の懲戒処分の内申について）は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第2号については、原案のとおり承認いたします。
ここで、学校教育課長、管理主事は退席をお願いします。

【関係者以外の事務局職員、退席】

委員長 次に、議案第3号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則（昭和46年いわき市教育委員会規則第3号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求める。平成26年10月22日提出、いわき市教育委員会教育長。

〔「議案第3号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）」説明〕

委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

〔教育委員より質疑〕

委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第3号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて（職員の懲戒処分について）は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第3号については、原案のとおり承認いたします。
以上で、平成26年度第7回教育委員会を閉会いたします。